

1 はじめに

平成 29 年度より学習指導要領が改訂され、「生きる力」の概念の具体が示されました。その中では、「生きる力」を育むために、学校の教育として「何を学ぶか」「どのように学ぶか」という視点だけでなく、「何ができるようになるか」という視点を重視し、各校での教育課程の創造と日々の授業改善が求められている。つまり、障害の有無に関わらず子供たちが学ぶことで、何かができるようになったり、変化していったりすることが学校における責務であると示されている。

本校の重度・重複障害のある児童生徒は、発達がゆっくりであったり、変化や成長を保護者や教員がすぐに見取ることが難しかったりする現状がある。しかし、そのような子供たちであっても、じっくりと学習することによって「できた」や「わかった」、「変わった」、「成長した」と、子供自身や子供に関わる周囲の人が実感する授業や、指導を行っていく必要がある。そこで今年度は、教育研究部から授業のカタチを工夫することの提案をし、教職員全員で指導・支援の工夫を検討していくことで、子供たちが「できるようになった!」「わかった!」「変わった!」「成長した!」と実感する、「主体的に学ぶ姿」を引き出すことを目指して授業改善に取り組んでいく。

2 研究主題

適切な実態把握と根拠のある指導に基づく授業作り ～重度・重複障害のある児童生徒の主体的な学びを目指して～

3 研究の目的

- ・APDCA サイクルに基づいて授業改善に取り組み、授業のカタチを工夫したり、指導内容や支援の方法を工夫したりすることで、授業の中で児童生徒の「主体的に学ぶ姿」を引き出すため。
- ・より良い学びを重ねることで、子供自身や周囲の人が子供たちの変容を実感できるようにするため。

4 研究の動機

昨年度（平成 29 年度）の学校評価・保護者アンケートにより、「専門性に基づき、個々の児童生徒の可能性を十分に引き出す魅力ある教育を実現する学校づくり」という項目の「児童生徒の実態に応じた指導を行っている」のA評定（全くそう思う）が中間評価 40.6%、最終評価で 55.2%という結果であった。この結果から、保護者に対して実態把握や指導の意図や根拠を説明すること、すなわち「適切な実態把握」と「根拠のある指導」について課題があることが明らかとなった。日々の授業で取り組んでいる内容、目標設定、評価をさらに明確に示すこと、何のための指導なのか保護者にも分かりやすい根拠のある説明をすること、そして学びの成果として子供たちの変容につなげることが求められるからである。

5 研究の方法

研究主題「適切な実態把握と根拠のある指導に基づく授業作り～重度・重複障害のある児童生徒の主体的な学びを目指して～」は3年計画で取り組む。

各年以下のようなテーマを設定し、学習指導案様式の改善や授業づくりを工夫することで、研究主題に迫っていく。

1年目 (平成30年)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が「主体的に学ぶ姿」の具体化とその実現に向けた指導・支援の工夫についての意見集約 <ul style="list-style-type: none"> →研究仮説の設定 (指導・支援の工夫) ・目標と評価の工夫 (授業のカタチの工夫) ・授業研究 (研究仮説の検証) 	グループ協議 学習指導案作成 授業研究, 文献研究
2年目 (平成31年)	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちが「主体的な学ぶ姿」を引き出す指導の工夫① (適切な実態把握と目標設定の視点から) 	グループ協議 学習指導案作成 授業研究, 文献研究
3年目 (平成32年)	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちが「主体的な学ぶ姿」を引き出す指導の工夫② (根拠のある指導の視点から) 	グループ協議 学習指導案作成 授業研究, 文献研究

6 今年の研究について

(1) 児童生徒が「主体的に学ぶ姿」の具体化とその実現に向けた指導・支援の工夫についての意見集約をする。(研究のゴールと研究仮説の設定)

児童生徒の「主体的に学ぶ姿」を研究で明らかにしたいゴールとする。ゴールを教職員全体の意見を集約し、具体化することで、研究の方向性を明確に示す。

併せて授業の中で児童生徒が「主体的に学ぶ姿」を実現するための指導・支援の工夫を全体から意見を集約する。5月中の学年会等でグループ協議を実施し、意見集約を計画する。

(研究仮説: ○○○○ (手立ての工夫) をすれば授業の中で児童生徒が「主体的に学ぶ姿」を実現することができるのではないかと)

(2) 学習指導案作成→研究授業→研究協議を行うことで実践研究を行う。(研究方法)

一学級一研究授業, 校内授業研究会, 公開授業研究会を実施し, 先生方全員でよりよい授業を目指していく。授業を作るときには, 研究仮説に基づいた指導・支援の工夫や, 以下に示す(3)(4)の授業のカタチの工夫を取り入れて学習指導案を作成する。研究協議の際には, 研究仮説や取り入れた工夫の結果がどのようなであったかまとめる。

また校内研, 公開研の学習指導案については, 指導案検討を該当学年および学部会で行う。全体に対しては, 指導案の決裁後に授業概要説明会を実施し, 授業内容の周知を図る。

※学習指導案様式については, 昨年度の学習指導案様式をベースにし以下の(3)(4)を取り入れたものを作成し, 5月中に教育研究部から提示する。

実態把握については, 本校のアセスメントチェックリスト Ver5.0 や他の客観的なアセスメントツールの活用を促していく。

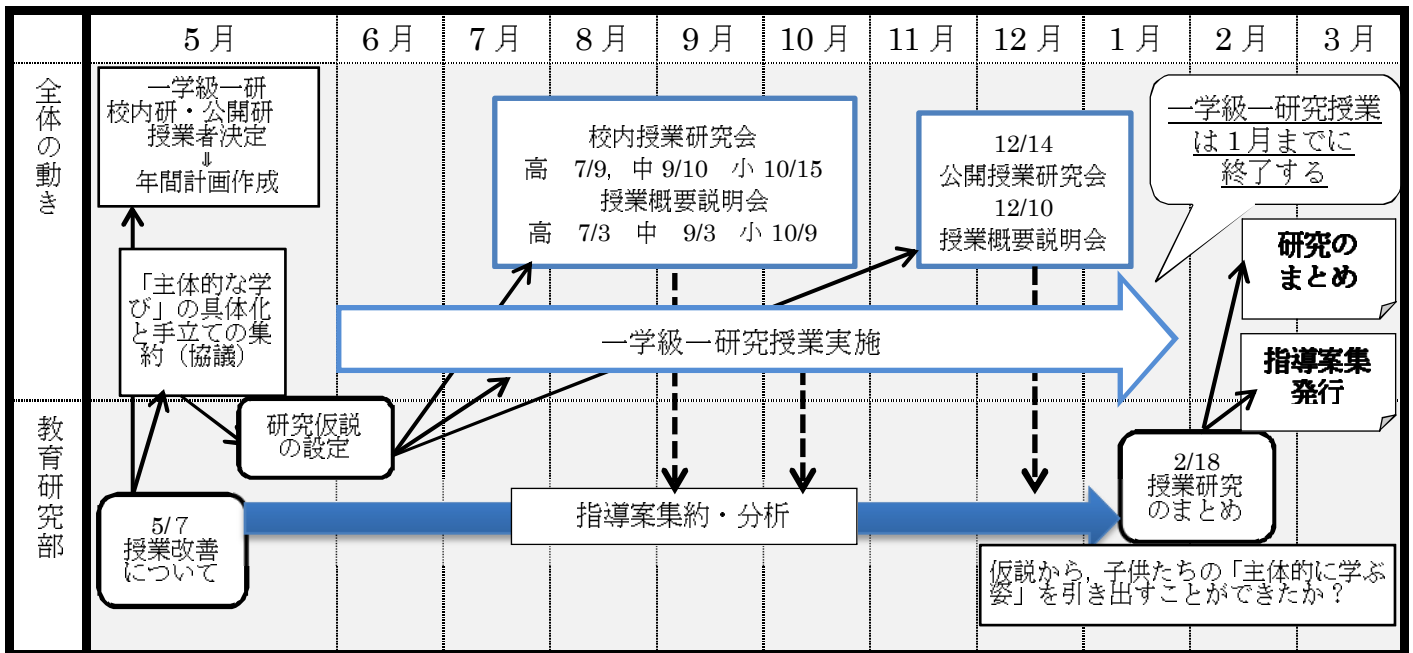
(3) 学習指導案の「目標」と「評価」を具体的、明確に記載する。(授業のカタチの工夫)

昨年度までの研究協議では、参観者から「学習指導案に記載している評価が分かりにくい」「子供が授業のねらいを達成したか判断できない」という意見が多くあった。それは目標や評価の内容が児童生徒の実態に合っていないものであったり、「楽しむ」「味わう」などの漠然とした表記で、評価のできない内容であったりすることが原因であった。実態把握が難しく、表出や変化がわずかな児童生徒が多く在籍します。個別の指導計画に基づき、より授業の目標と評価を具体的に、段階的に適切に設定していくことで、授業のカタチを工夫していく。

(4) 学習指導案様式の中に、次の授業改善に活かせる様式を新設する(研究協議のまとめ・分析)

授業改善のAPDCAサイクルに基づき、研究授業、研究協議で得られた結果や子供の様子を、次の授業に活かしやすい様式を学習指導案様式の中に新設する。研究協議で明らかになったことや、次時の授業でそれらをどのように取り入れ工夫したか、また工夫した結果どうであったのかを、授業者の先生に記入してもらう。それを教育研究部が集約し、随時全体へフィードバックし、年度末のまとめとして作成する予定である。

7 授業改善の取組の実施計画



※校内授業研究会は、各学部とも本校部主事が指導助言を行う。公開授業研究会は、広島県教育委員会、教育センターから講師を招聘し指導助言をしてもらう予定である。

※今年の授業改善の取組みの成果として、各学年、各類型の学習指導案をまとめた「指導案集」を3月に発行し、本校HPに公開します。学習指導案に記載された児童生徒の個人情報については、特定されないように編集する予定である。

※研究授業については複数の目での授業評価を行うために、記録映像を取り、分析を図る。